



## 加古川市立こども療育センターのご案内



加古川市立こども療育センターは、こどもの発達を医療、療育、地域のつながりを通して広く支援を行う施設です。

施設には、診察やリハビリテーション、心理的な支援ができる「診療所」と、通園や相談ができる「児童発達支援センター」(児童発達支援「かなで」、障害児相談支援、保育所等訪問支援)があります。利用を希望される場合は、お電話にてご相談ください。

開所日	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
開所時間	8時30分から17時15分まで
住所	〒675-0334 加古川市志方町原 604-1
電話番号	079-452-2511
F A X	079-452-2552



## 診療所(完全予約制)

診療所では、こどもの運動発達の遅れや、ことばが遅い、落ち着きがないなどの発達や成長面について、診察・リハビリテーション等を実施しています。

初めて診察を受ける時は、関係機関の紹介が必要です。診察を希望される場合は、まずはお電話にてご相談ください。

### ●診療科目

小児科、リハビリテーション科

### ●診療時間

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

9時から17時まで

### ●対象

原則として、中学生以下のこども

### ●診察

診断、発達状況の評価、療育方針の説明、発達相談など

### ●リハビリテーション

#### 理学療法(PT)

基本的な姿勢や運動(寝返る、座る、歩くなど)能力を伸ばすための支援を行います。また、装具や椅子などの器具の作成や導入も含め、日常生活でのお子さんの姿勢や介助方法について、保護者とともに考えていきます。

#### 作業療法(OT)

食事動作や着替えなどが少しでも自分の力でできるように、より介助がしやすいように、日常生活動作の改善・助言などを行います。また、学習の基礎となる活動(字を書くことなど)を、身体の動き・眼球運動・認知面などから解釈し、取り組みを保護者とともに考えていきます。

#### 言語聴覚療法(ST)

食べ物をうまく噛んだり飲み込んだりすることが難しいお子さんに対して、食べる練習を行います。また、お子さんの持っているコミュニケーション手段(ジェスチャーや言葉など)を用いて、人とやり取りすることを楽しみ、集団生活への適応力を養っていきます。

#### 心理検査・相談(CP)

お子さんの発達の特徴を理解するために、心理検査を実施し、発達状況のアドバイスや関わり方を支援します。また、お子さんの発達や育児に不安を抱えている保護者や家族への相談支援を行います。



## 児童発達支援「かなで」

児童発達支援では、発達支援が必要な未就学児を対象に、小集団保育を通じて、日常生活における基本的な動作を身につけたり、集団生活に適応するための支援などを行っています。

また、診療所スタッフが定期的に保育に参加し、環境・日課・遊びの工夫や関わり方を検討します。

保護者も一緒に通所していただくことで、お子さんの特性や発達段階に応じた関わり方や子育てを支援します。通所・見学については、お電話にてご相談ください。

### ●対象

- 小集団の療育が必要で、以下に該当する未就学児
- ・医療機関や相談機関などで療育の紹介を受けている
- ・親子登園が可能である
- ・障害児通所給付費の支給決定を受けている



### ●定員

1日あたり30人

### ●利用日・クラス編成

- 身体グループ 3日/週(月・水・木曜日)10人×3クラス
- 発達グループ 2日/週(火・金曜日) 10人×3クラス



### ●サービス提供時間

平日 9時30分から14時まで

(土曜日・日曜日・祝日はお休みです。夏・冬・春休みがあります。)

### ●日課(クラス、曜日等によって変更になることがあります)

#### 身体グループ

- 9:30 健康チェック・朝の会
- 10:00 集団保育
- 12:00 給食・歯磨き
- 13:00 終わりの会
- 13:15 個別保育

#### 発達グループ

- 9:30 身支度・自由遊び
- 10:00 朝の会・集団保育
- 12:00 給食・歯磨き
- 13:15 自由遊び・降園準備
- 13:45 終わりの会

### ●利用料金

児童福祉法に基づく自己負担額となっています。(所得に応じて負担上限月額あり。3～5歳児無償化制度あり。)食費は、別途、所得・利用実績に応じてお支払いいただきます。

## 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

相談支援専門員がお子さんの発達相談や障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス)等をはじめとした福祉サービスを利用する前に「障害児支援利用計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うなどの支援をしています。

## 保育所等訪問支援事業

お子さんが安心して集団生活を送るための適切な環境を整えるため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が保育所や幼稚園・学校を訪問し、保育や授業の様子を観察して訪問先の職員に助言しています。

## その他の事業

### ●保護者支援事業

発達にかたよりのあるお子さんの保護者を対象に公認心理師によるグループ支援を行っています。お子さんへの関わり方を学び育児不安の軽減を図るとともに、保護者同士が気持ちを共有できる場としています。

### ●施設支援事業

こども療育センターにて来所相談、または、センターの職員が児童発達支援事業所や保育所等に出向き、療育に関する相談や助言を行っています。

### 【こども療育センター周辺地図】

	<p>【車を利用する場合】 加古川バイパス・加古川西ランプから国道高砂北条線を北へ約 3.5km、投松交差点を西へ約 2.5km、原西交差点を南へ約 300m、交差点を東へ約 200m(志方西小学校南側) ※原交差点を南下し、志方西小学校正門前の通行は児童の安全のためにご遠慮ください。</p> <p>【バスを利用する場合】 ①JR宝殿駅から「かこバスミニ(志方西ルート)」乗車、「地域産業振興センター前」停留所下車すぐ ②JR宝殿駅から「かこバスミニ(志方中ルート)」乗車、「こども療育センター前」停留所下車すぐ</p>
--	---